

令和8年7月15日

保護者の皆様へ

豊田市立矢並小学校長
清水 一

手足口病について（お知らせ）

日ごろから皆様におかれましては、学校の感染症対策にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、令和8年7月9日に愛知県内で手足口病警報が発令されました。

手足口病は、夏に流行のピークを迎える代表的な病気です。その他、夏に多い病気として、ヘルパンギーナ・咽頭結膜熱等があります。

お子さんに発熱や口の中やのどの痛み、口や手・足に小さな水ぶくれを伴うなど普段と違う症状があった場合には、無理に登校せず、医療機関に受診することをご検討ください。

学校では感染拡大を防止するため、以下の感染対策を行っています。

今後も、お子様の安心・安全な教育環境の確保のため、引き続きご家庭のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 手足口病とは

【症状】

感染してから3～6日後に、発熱と口の中・手・足に2～3mmの小さな水ぶくれが出ます。発熱は、あまり高くなり、1～3日で下がります。ほとんどが数日間のうちに治りますが、まれに髄膜炎、小脳失調症、脳炎などの中枢神経系の合併症等が出ることもあります。

【予防策】

一般的な感染対策は、以下のとおりです。

- ① 石けんを使って、手洗いをしっかりと行う
- ② 排泄物を適切に処理する
- ③ 症状がある人との密接な接触を避け、タオル等の共用はしない
- ④ 症状が現れたら、早めに医療機関を受診する

2. 学校における感染対策について

- ・お子さんの健康状態の把握
- ・接触感染を避けるための手洗い等の衛生指導手洗いの実施
- ・適切な換気の実施

※学校内で手足口病の増加傾向がみられた場合、一時的にマスクの着用について配慮をお願いすることがあります。その場合でも、熱中症リスクが高い時には、お子様の様子を観察し、呼吸が苦しい等体調の異変を確認した時には、必要に応じてマスクを外すよう対応します。

※感染後、登校される前にお子さんの体調や主治医からの指示事項を確認させていただきます。場合によっては登校を控えていただき、自宅での休養を継続していただくようお願いする場合があります。

担当 教頭 平田
電話 88-3100